

広島県告示第八百五十一号

平成十九年広島県告示第千二百三十八号（広島県立総合技術研究所における使用料及び手数料の種別及び額）の一部を次のように改正する。

令和七年九月二十九日

湯 崎 英 彦
 広島県知事

次の第一号の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に傍線で示すように改正する。

[illegible]

備考 (略)	（略）	技術センター									
	（略）	三・四 (略)	(1)・(2) (略)	(三)外観、 温度、 (略)	(二)水検査 (略)	4 工業用水 及び工場排 水検査 (略)	1 3 (略)	二 検査及び分 析 (略)	6・7 測定 (略)	比表面積 一試料	5 活性炭試 験
	（略）	（略）	（略）	（略）	（略）	（略）	（略）	（略）	（略）	（略）	
	（略）	（略）	（略）	（略）	（略）	（略）	（略）	（略）	（略）	（略）	
	（略）						（略）	（略）	（略）		

備考 (略)	（略）	技術センター															
	（略）	三・四 (略)	(3) 手数を要するもの (略)	(1) 等濁度 (2) 臭 (略)	(四) 外観、 温度、 (略)	(二) 手数を要するもの (略)	(1) 手数を要すること (略)	(二) 生物学的要素 (略)	(一) 水検査 (略)	4 工業用水 及び工場排 水検査 (略)	1 3 (略)	二 検査及び分 析 (略)	6・7 測定 (略)	(三) 比表面積 (略)	(二) 吸着性能 シブレン (略)	(一) 吸着性能 よう素 (略)	5 活性炭試 験
	（略）	（略）	〃	（略）	（略）	〃	〃	（略）	（略）	（略）	（略）	（略）	（略）	〃	〃	一試料	
	（略）	（略）	二、五〇〇円	（略）	（略）	七、七〇〇円	六、八〇〇円	（略）	（略）	（略）	（略）	（略）	（略）	（略）	六、九〇〇円	七、一〇〇円	
	（略）										（略）	（略）					